

令和2年矢巾町議会定例会6月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	5番 村松信一	1. 将来負担軽減のための公共施設等総合管理計画について	町長
		2. 小中学校の各種行事について	教育長
2	10番 昆秀一	1. 新型コロナウイルス感染症対応について	町長・教育長
		2. 読書について	町長・教育長
		3. 介護事業について	町長
		4. 自閉症スペクトラム障害のある方への支援等について	町長・教育長
3	9番 赤丸秀雄	1. コロナ禍における町の支援と取り組みについて	町長・教育長
		2. 安心・安全な環境整備について	町長
4	3番 小笠原佳子	1. 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策について	町長
		2. 新型コロナウイルス感染症拡大への対策について	町長
		3. 矢巾町での病後児保育事業の取り組みについて	教育長
5	4番 谷上知子	1. 今後の新型コロナウイルス感染症予防対策について	町長
		2. 町に元気を取り戻すための文化活動について	町長
6	1番 藤原信悦	1. 人口減少に向けた取り組みについて	町長
		2. 産業振興について	町長
		3. 北上川氾濫浸水時の避難行動のための取り組みと無堤防区域の解消について	町長
7	13番 川村よし子	1. 新型コロナウイルス危機から命と暮らしを守る施策について	町長・教育長
		2. 学校給食共同調理場の民営化について	教育長
		3. 農業振興事業について	町長・農業委員会会長
8	15番 山崎道夫	1. 新たな農政指針に対する取り組みについて	町長
		2. 「心の湯治場」森林セラピーコース設定の取り組みについて	町長
9	14番 小川文子	1. スーパーシティ構想について	町長
		2. 徳田在来種のハトムギについて	町長
計	9名 23件	【一般質問実施日】 令和2年6月4日(木)午前10時 ※受付No.1～5 令和2年6月5日(金)午前10時 ※受付No.6～9	町長 20件 教育長 8件 農業委員会会長 1件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和2年5月20日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号 <u>5</u> 番	村松 信 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 将来負担軽減のための公共施設等総合管理計画 について (答弁者) 町長</p> <p>現在の日本における大きな公共的課題の一つに、公共施設・インフラの老朽化の問題があります。日本の公共施設・インフラは1970年代前後に集中して建設されましたが、老朽化がすすんでおり、今後十分な対策を打たなければ事故が起きることも予想されます。</p> <p>このままでは、我々は先輩世代から健全な財政と豊かなインフラを受け取っておきながら、子供世代には不健全な財政と老朽化したインフラを残すことになります。</p> <p>このような状況の下、平成26年4月の総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により、矢巾町公共施設等総合管理計画が平成28年12月に策定されました。</p> <p>この計画で公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。</p> <p>計画期間は平成28年から令和7年までの10年間で、1年目に個別資産の把握・分析をし、2年目から4年目までで矢巾町公共施設等総合管理計画の具体化と住民との合意形成を図り、5年目からあるべき姿を達成するための具体的な取り組みをするということになっております。</p>

現在は4年目が終了し、個別施設計画を策定、また個別施設計画をもって公共施設等総合管理計画を見直し、計画の具体化と住民との合意形成が図られたところであると思います。そこで現在の取り組み状況について、以下伺います。

① これまでの公共施設等総合管理計画の質問に対する答弁では、個別施設計画と個別施設計画をもって見直された公共施設等総合管理計画を昨年度末までに策定するということがあったが、今のところホームページでの公表も議会への説明もない。現在の状況は。

また、個別施設計画を策定する事前準備である「施設カルテ」は完成しているということだが、どのような内容か。

② 水道・下水・集排・橋梁については既に個別施設計画が策定済み、道路については策定中と聞いているが、出来たものから順に公表してはどうか。

③ 岩手医科大学の総合移転後交流人口の増加に伴い、町内道路の交通量が増大しており、道路、橋梁、上下水道の寿命に大きく影響すると考えられます。これら完成済の個別施設計画「個別カルテ」に影響はないか。再度見直す必要はないか。

④ 個別施設計画策定に向けたワークショップを開催したとのことであるが、開催日時、町民の参加人数、出された意見と討議の結論等をホームページで公表すべきと思うがどうか。このワークショップはプランクスツェレといえる内容か。

⑤ 公共施設等個別管理計画策定支援業務委託料3,922万円の入札が不調となったため、企画財政課で作業しているということであったが、4,000万円近い金額の業務を職員だけでどのように行っているのか。また、進捗状況はどうか。

質問 2

(質問事項) 小中学校の各種行事について

(答 弁 者) 教育長

現在、新型コロナウイルス感染症による影響で小中学校の各種行事（文化活動・スポーツ活動等）が延期や中止となっておりますが、特に最終学年の子どもたちは大会を目指して今まで努力を重ねてきたので、何とか報いてあげたいと思います。紫波地域や盛岡広域など範囲を狭めた開催はできないか。また、今後の見通しを伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和2年5月20日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号 <u>10番</u>	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス感染症対応について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>新型コロナウイルスは、全世界的に生活・医療・経済などいろいろな面で影響を与えている。我が国では緊急事態を宣言し、その後本県において緊急事態宣言は解除となっている。</p> <p>本町では、国や県の指示や要請に従い、これまでの対応をしてきていると思うが、今後地域の実情に合わせた対応が今まで以上に必要になる。国や県、専門家の意見をそのまま聞くのではなく、地域ごとの総合性を持った考えで、さらに地域の合意を得たうえで施策を推進していかなければならない。その合意形成のための議論は議会で行われるのが本来のやり方である。</p> <p>本町ではさまざまな対応をしてきているが、町民の命を守る対応が最重要であるという観点を決して忘れてはいけないところから、本町における新型コロナウイルス感染症の対応について、以下伺う。</p> <p>① 町民への医療面・予防面・心理面・経済面・教育面・福祉面での新型コロナウイルス感染症による影響の把握とその対応状況は。</p> <p>② 特別定額給付金の対応の課題は。</p> <p>③ 情報発信の方法についての課題は。</p> <p>④ 職員の働き方・テレワークなどの職場環境への対応は。</p>

⑤ オンライン授業の考え方は。

質問 2

(質問事項) 読書について
(答 弁 者) 町長、教育長

近年は急速なインターネットなどさまざまな情報メディアの発達で、私たちの生活環境は劇的に変化を遂げている。そのことなどによって本を読む時間が少なくなり、語彙力が貧しくなる傾向があるなど、さまざまな影響が出てきている。

現在は、新型コロナウイルスの影響によって在宅で過ごすことが多くなり、読書する機会が多くなってきていることと思われるが、現代の子どもに関しては、情報メディアの発達に加えてクラブや、塾、習い事などの活動に忙しく、読書に充てる時間が少なくなっているようだ。

読書によって人生が変わると言われることがあるが、それほど読書によるメリットは計り知れないものがあるし、本を読む習慣を持つことは、生涯学習にも有効であり、人生にとっても有意義なものである。

特に、幼い頃から読書の習慣を持つことは、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするなど、その後の人生をより深く生きる力ともなり得るものである。

本町においては、町民が読書の習慣づけを行えるように今までも各種方策が取られてきたと思うが、今後もさらに読書を推進するための施策を講ずることが必要と感じる。

そこで、本町の読書の現状と、今後の読書推進の考え方から読書施策の方向性について、以下伺う。

- ① 図書センターと電子図書館と各小中学校の図書館の利用状況は。
- ② 町民の読書の状況をどう捉えているのか。
- ③ 町民への読書の推進をどう図っているのか。
- ④ 小学生未満の読み聞かせ等、本と親しむ状況は。
- ⑤ 児童生徒の読書活動の状況は。
- ⑥ 生涯学習としての読書の取り組みは。

質問 3

(質問事項) 介護事業について

(答弁者) 町 長

今から20年前の2000年に始まった介護保険制度は、介護の社会化、高齢者の自立支援を進めるための画期的なものとして、現在に至っている。この間、増え続ける高齢者人口に比例して高まる介護ニーズ、経費の増大などの逼迫した課題が顕著になってきている。

令和2年度は、その高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画が策定され、令和3年度から事業が始まる予定である。

すでに国の社会保障審議会介護保険部会等において議論された第8期介護保険事業（支援）計画の基本指針が示されている。

基本指針は、3年ごとに定める都道府県介護保険事業支援計画と市町村介護保険事業計画を策定するためのガイドラインである。その基本指針には何点かポイントがあるが、本町としてそれをどう盛り込み、町民の安心のための介護保険事業としていこうとしているのか。また、矢巾町独自の課題も考えられるところから、その実情をしっかりと捉え、計画に反映させる必要がある。

そのための調査や内容の検討など準備がすでに始まっているものと思われるところから、以下伺う。

- ① 次期計画の策定にあたっては、アンケート等調査を実施するとしているが、どのように前期計画の検証・評価を行い計画に反映していくのか。
- ② 今後要介護者の割合が増し、サービスに要する経費が増えるように予想するが、その対策は。
- ③ 介護予防についての重点施策は。
- ④ 軽度者への訪問・通所介護サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したが、盛岡広域圏内の現状は。
- ⑤ 認知症の盛岡広域圏内の現状と施策の推進は。
- ⑥ 介護離職ゼロに向けた取り組みは。

質問 4

(質問事項) 自閉症スペクトラム障害のある方への支援等について

(答 弁 者) 町長、教育長

自閉症スペクトラム障害とは、神経発達症群に分類されるひとつの診断名で、コミュニケーションや言語に関する症状があり、常同行動を示すといった様々な状態を連続体(スペクトラム)として包含する診断名である。近年、従来からの典型的な自閉症だけでなく、もっと軽い状態が含まれることになり、重い自閉症からアスペルガー症候群まで、広汎性発達障害を連続的にとらえた概念の名称である。

もともとアスペルガー症候群は「知的障害がない自閉症」とも言われていて、自閉症との違いが必ずしも明確ではなかった。そのため1990年代に、広汎性発達障害全体を連続体(スペクトラム)としてとらえる同概念が提唱された。

自閉症スペクトラムは障害になるパターンもあるし、障害にならないパターンもある。障害にさせないためには、「できることをしっかりやっていき、個性を伸ばしていく」「できないことは無理をせずやらない」という考えのもと、その人に合った環境を考えていく必要がある。自閉症スペクトラムの方は、環境さえ合えば大きな力を発揮する。

そこで、自閉症スペクトラム障害のある方に対する支援等について、以下伺う。

- ① 自閉症スペクトラムの現状をどう捉えているのか。
- ② 成人の自閉症スペクトラム障害のある方に対する相談支援の態勢は。
- ③ 自閉症スペクトラム障害の疑いのある方への対応は。
- ④ 自閉症スペクトラム障害のある児童生徒や家族に対する支援は。
- ⑤ 自閉症スペクトラム障害のある方の周囲からの理解・環境づくりをどう図っているのか。
- ⑥ 自閉症スペクトラムから二次障害の予防策は。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 3	令和2年5月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 9番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) コロナ禍における町の支援と取り組みについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>現在全国及び世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症の影響により生活・経済・医療環境に多大な支障をきたしている。</p> <p>国は支援策を打ち出しておりますが、国民は対応の遅さに非常に困っていると連日新聞・テレビ・インターネット上で課題などが報道される状況となっている。</p> <p>見聞きしていると「どうにかならないものか」と感じ、外出の自粛規制もありストレスを大いに感じるしだいである。</p> <p>そこで町では住民の状況把握・支援などをどう捉え、取り組みを行っているか以下について伺う。</p> <p>1 サービス業、特に飲食業への支援策について 2月下旬から5月中旬の期間で、例年同時期比の売り上げが約7割前後の落ち込みであり、固定費や従業員給与支払いに苦慮しており、助成金交付申請手続きでも大変苦慮していることから、雇用調整助成金、持続化給付金、無担保無利子金融支援の状況について伺う。</p> <p>2 教育現場における課題と今後の取り組み</p> <p>① 3月学校休業となった学習遅れの対応状況と現状は。 ② 学校行事で上半期中止となった行事の代替案は。 ③ 学校給食費の公会計化移行までの無償化の再考は。</p>

	<p>④ 学校におけるマスク・消毒液などの配備状況は。</p> <p>3 その他の取り組み状況と支援策</p> <p>① 県や町が独自に取り組む支援策は。</p> <p>② フリーランスや一人暮らしパート職への支援策は。</p> <p>③ ひとり親世帯の生活実態把握と支援状況は。</p> <p>④ 町奨学金貸与者の実情把握と支援策は。</p> <p>⑤ 全町民対象の特別定額給付金の申請・給付状況は。</p> <p>⑥ これまでの状況や現状を踏まえ、上期事業計画の大幅な変更を余儀なくされる（実際中止のものが発生）と想定する。それについて現在時点での見解は。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 安心・安全な環境整備について (答弁者) 町 長</p> <p>町では何よりも「安全」確保が最優先されると言うが、通学路の安全対応に積極的取り組み姿勢が見られないと私は感じており、以下の点について伺う。</p> <p>1 通学路等への安全確保対応について</p> <p>① 小学生の通学路への防犯灯設置を全額町経費で早急に行うべきであると思うが考えを伺う。</p> <p>② 上矢次地域の町道赤林室岡線の県道より西の右側に、歩道用地確保が完了していると聞くが、歩道設置の時期はいつ頃か。</p> <p>③ 煙山小学校周辺のゾーン30設置は大変良かったが、現在もスピードを落とさず走行する車が多くある。警察署と協議して取り締まりを強化し、定着化を図る必要性を感じるが実態把握を行っているか。</p> <p>④ 5月中旬に通学路である工事中的マレットゴルフ場付近の三堤18号線交差点で交通事故が発生した。見通しが悪く安全対策をすべきであるが、どのように考えているか。</p> <p>⑤ 新田1・2行政区内は車両の通行量が非常に多くなった。T字路や見通しの悪い所にカーブミラーや路面標示が</p>

必要であり、早急に設置が求められると考えるが町の考えを伺う。

(ベン工場東南T字路、上杉踏切西のT字路など)

2 空き家（廃屋）、ブロック塀、倒木など地震・台風時の危険個所の対応について

- ① 町内には廃屋と思われる危険物件はどの程度あるか。その物件の所有者対応状況はどうなっているか。
- ② 道路に面したブロック塀で危険と思われる個所は、どの程度あるか。対応に助成制度を設けたが、利用状況、折衝状況はどうであるか。
- ③ 通学路付近や町道走行時に強風による倒木を予知している危険個所を把握しているのか。

3 町の災害時対応と北上川堤防工事の今後について

- ① 災害時の備品等で毛布・段ボールベット・屋内利用テント・間仕切り段ボール・簡易トイレ・マスク・消毒液・飲料水など準備状況は万全であるか。
- ② 災害時、町内避難所の最大収容人員はどの程度を想定しているか。また感染症防止のソーシャルディスタンスに配慮した避難所設定としているか。
- ③ 土橋地域の北上川で堤防設置工事が必要な所がある。今後どのように進めていく予定か国からの情報を把握しているか。

また、現在耕作地として利用している土地は、堤防工事完了後堤防の内側であっても耕作継続できるのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>4</u>	令和2年5月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>3</u> 番	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策について (答弁者) 町長</p> <p>従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含めた中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。</p> <p>ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。今後はより身近な場所で相談支援の実施や社会参加の場の充実など中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。</p> <p>中高年のひきこもりは、個々の人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、早急に取り組むことを強く求め町での対策について伺う。</p> <p>① 町ではひきこもりの実態調査を実施しているのか、実施されている場合ひきこもりの方の人数とひきこもり期間を伺う。</p> <p>② 町ではひきこもりの相談に対してどのような支援を行っているのか具体的に伺う。</p> <p>③ 居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保はされているのか伺う。</p> <p>④ 「8050問題」など世帯の複合的なニーズにどう対応</p>

	<p>するのか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス感染症拡大への対策について て (答 弁 者) 町 長</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が世界規模で猛威を振るい、日本では人との接触機会の 8 割削減を掲げ、経済活動や外出の自粛など緊迫した国難ともいえる状況が続いている。その中で矢巾町での対策について伺う。</p> <p>① 町で新型コロナウイルスの影響による失業、または倒産の状況について伺う。 ② 新型コロナウイルスに関連する支援制度、相談窓口について町のホームページにわかりやすく掲載されていたが、ホームページを見ることの出来ない方への周知について伺う。 ③ 町で自粛警察といわれる被害が出ているのか伺う。 ④ 「新しい生活様式」を私たちの暮らしに、根付かせる必要があるがどの様に取り組むか伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 矢巾町での病後児保育事業の取り組みについて (答 弁 者) 教育長</p> <p>病院以外施設で、病気回復期の子どもを預かる（事前に通院しておくこと等を条件として）矢巾町での病後児保育事業及び新規開設の考えはないか伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>5</u>	令和2年5月20日	午前・ 午後 9時10分
議席番号 <u>4</u> 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 今後の新型コロナウイルス感染症予防対策について (答弁者) 町長</p> <p>① 町民が新型コロナウイルス感染症検査を容易に受けられるよう、検査機関を町内の個人病院を指定していただくなど県に働きかけてはどうか。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの接種が実施可能となった際には、接種希望者へインフルエンザ同様の接種費用を助成する考えはないか伺います。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止や延期となる町関連の行事や、一時休止となる行政サービスに関する迅速な広報の対応について伺います。</p> <p>④ 町内に居住する外国人技能実習生等への、新型コロナウイルス感染症に対する医療対策の支援について伺います。</p>
質問2	<p>(質問事項) 町に元気を取り戻すための文化活動について (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策が終えん後に、町を元気にするため子供から大人までが参加でき、普段着で出かけられる地区の公民館等を会場とした、町主催による文化活動を企画し、コミュニティを活性化することが必要と考えるが町の考えを伺います。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>6</u>	令和2年5月21日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>1</u> 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人口減少に向けた取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>これまで子育て支援や定住・移住支援策等もあり町の人口は増加してきましたが、平成17年以降人口は2万7千人台と低迷しており、今後の増加はむずかしいと考えます。</p> <p>よって、人口減少を緩和する方向に早く舵を取り、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)が予測する「消滅可能性都市」にならないようにしていただきたいと思ひます。</p> <p>以下、人口減少に向けた取り組みについてお考えをお伺ひします。</p> <p>① 平成27年10月の「矢巾町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、合計特殊出生率を高める施策と純移動率を上げる施策により人口の減少を抑えることになっていましたが、その経過と今後の取り組みについて伺ひます。</p> <p>② 県外に進学(就職)した者がなぜ町に戻らないのか、その真因を掴み、施策の参考にすべきと考えます。そのためには、何らかの方法で県外在住者の声を聴く機会や方法をつくるべきだと考えるが町の考えを伺ひます。</p>

質問 2

(質問事項) 産業振興について

(答弁者) 町 長

生れ育った町で働き、暮らしたいと考えている人もいると思いますが、現実には難しいものとなっています。

町の産業の主力は卸・小売業、医療・サービス業、運輸通信業で、全事業所数の77.3%、従業員数で77.6%を占めますが、1事業所当りの従業員数は11.4人と規模は小さい状況です。また、製造業の事業所数は全産業の4.7%、従業員数で8.6%となり、1事業所当りの従業員数は20.6人と上記産業よりは多いのですが小規模です。

出荷額、売上高をみても、製造業の売上高は平成10年をピークに減少しており、卸・小売業についても大型店の出店がありますが、全体としては低迷している状況です。

早期に企業誘致や産業振興策を策定しなければ、これから先の新卒者やUターン希望者の雇用や町の財政にも良い結果は得られないと考えます。今の延長では何も変わらず、町も経済もしりすぼみになるだけだと思います。

以上ことから、今後の産業振興についてお尋ねします。

- ① 産業振興や就労の拡大を図るために企業誘致は有効な方法と考えますが、町は今後どのような方針で取り組みを進める考えか伺います。
- ② 既存産業の育成・発展を考えると個々の企業が単独で取り組むには、企業規模・人的要因から難しいと考えます。産・学・官共同でプロジェクトを立ち上げ、成功事例をつくり、矢巾モデルとして普及させていくといった考えはないか伺います。

質問3

(質問事項) 北上川氾濫浸水時の避難行動のための取り組み
と無堤防区域の解消について

(答弁者) 町長

近年、異常気象により河川氾濫による浸水の頻度が多くなっています。北上川の氾濫浸水に関して以下について伺います。

- ① 氾濫で浸水被害が発生する徳田地区には指定避難所が12カ所ありますが、明治橋地点上流域で2日間の総雨量が313mmにおける堤防の損壊等を想定すれば、その内の2カ所は2m以上の浸水区域となり、利用できなくなります。その場合、他の避難所に移動するよう町の「新しい北上川洪水浸水想定による浸水域と避難所・避難方向図」には記載されていますが、具体的な行動等については記載がありません。決まった行動計画があるか伺います。
- ② 他避難所へ移動距離が延びる分、歩行等に障害がある方にとって避難はさらにむずかしくなります。この点については本町も参加する「北上川上流洪水減災対策協議会」で、令和2年までに「氾濫被害の最小化」を目標に、その取り組みの一つとして「安全な避難行動のための取り組み」をすることになっていますが、具体的な進捗状況はどうなっていますか。
- ③ 北上川右岸、高田から紫波町高水寺までの区間で、土橋地区の一部には堤防がありません(約800m)。この地区には指定避難所があり、堤防がない分、雨量の少ない段階で浸水することが予想されます。「人命と財産を守るための取り組み」として、国に強く築堤要請すべき案件であるが町の考えを伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>7</u>	令和2年5月22日	午前・ 午後 9時40分
議席番号 <u>13番</u>	川村よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス危機から命と暮らしを守る 施策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、人々の命を守ることが、国と地方自治体の最大の責務となっています。それは、憲法25条に定められた生存権を保障するということであり、中でも第2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」の具体化であると考えています。流行から3か月が経過し、3密を避けるために人との接触を避ける自粛要請を行ってきています。その中で大きな経済減退が危惧されているが特にも弱者に対しては経済的な打撃だけではなく、生活環境にも大きな変化が予想されています。以下3点伺います</p> <p>① 児童扶養手当の受給世帯及び親元から離れて生活する学生を持つひとり親世帯に対し、支援給付金支給事業を町独自に創設できないか。</p> <p>② 独居高齢者や高齢者世帯の見守り訪問事業として、町内飲食業者による食事提供サービスを行ってはどうか。</p> <p>③ 要介護3以上と認定されている在宅高齢者を介護している方への町単独による臨時給付金の創設はできないか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 学校給食共同調理場の民営化について (答 弁 者) 教育長</p> <p>教育行政方針で学校給食共同調理場の民営化について検討するとあるが、民営化は事業者の利益を挙げるのが主体になることが考えられる。このことは保護者の財政的負担の増加や地産地消率の低下、従事する労働者の過重負担などが予想されるが、このような問題をどのように考えているのか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 農業振興事業について (答 弁 者) 町長、農業委員会会長</p> <p>市街化区域の農地の位置づけが2015年4月成立の都市農業振興基本法によって関連の法律や制度改正が行われ「営農を継続すること」を条件に都市農地を守る仕組みが大きく広がりました。しかし、農地を守り農業を営んできた農家が高齢化や後継者問題、農業で生活が成り立つかという不安が広がっています。このことから以下2点伺います。</p> <p>① 営農組合を解散している地域もあるが、矢巾町としては今後の営農組合のあり方をどのように考えるか。</p> <p>② 農業委員会で耕作放棄地の調査はどのように進めているか。今後の耕作放棄地の対策はどのように考えているか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和2年5月22日	午前・ 午後 10時40分
議席番号15番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新たな農政指針に対する取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>今後10年間の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が4月からスタートした。</p> <p>同基本計画は、担い手について経営改善に取り組む認定農業者らを重点的に支援する従来の姿勢と併せ、中小・家族農家など多様な経営の営農継続も重視して、「経営規模の大小、条件に関わらず、農業経営を底上げする」との方針を打ち出したものとなっている。</p> <p>計画には、10年先の食料自給率目標を掲げることであり、カロリーベースで前回と同じ45%としたが、2018年度は過去最低の37%まで落ち込み、目標にはほど遠い状況に置かれている。</p> <p>こうした中において、新型コロナウイルスの影響で、食料輸出国の中には、輸出を停止する国も出てきており、移民に労働力を依存する欧米諸国では、移動制限で食糧生産の大幅な落ち込みが予想され始めている。費用対効果に合わないからと、農業の効率化を強引に推し進めてきた結果、食料自給率が37%まで落ち込み、食料の大半を海外に依存する状況に陥ってしまったと言わざるをえないのが現状である。</p> <p>このような中、新型コロナウイルス感染症対策の最中、マスクの大半を中国に依存していたことにより、いざと言う時に店頭から全くなくなったという大変厳しい状況を目の当たりにした。その結果、多くの日本人は海外依存の危険性に</p>

ついて、特にも海を越えた食糧依存が如何に危険かについても皮膚感覚で感じたのではないかと捉えている。

「食料・農業・農村基本計画」は概ね5年毎に見直すとされているが、食と農に関する国民運動の展開を通じて「国民的合意の形成」も盛り込まれた。今後、農業・農村の重要性について理解を醸成し、国産の農産物を応援していこうという流れを作るためにも官民共同の国民運動を展開していくことが強く求められている。

新計画に沿った政策推進に当たり、経営規模の大小に関わらず、希望が持てる農業政策の推進と食料自給率の向上の観点から、本町の基幹産業である農業の活性化対策と、やりがいを持って農業を継続していくための環境整備について以下伺う。

① 新計画では、規模の大小に関わらず経営の底上げを図ると明記されたが、本町の10年間における農業経営の推移、特にも経営者数やその規模、作付け作物、収入、年齢構成、新規就農者数の推移などについて示されたい。

また、経営の底上げを図るとしているが、このことをどう捉え、今後、本町の農業政策にどのように具現化していくのか、展望も併せて明かにされたい。

② 今日までの国の農業政策は、担い手の規模拡大や法人化など、構造政策に偏ってきたが、新計画では中小・家族経営・兼業農家など、わが国の農業生産の約4割を占める中小・零細農家の支援を強化すべきとしている。しかし、現状では町として進めている農業者への支援策は、新規就農者への支援や親元就農者への支援、リーディング経営体育成、強い農業・担い手作り総合支援、やはば農業担い手応援事業など、主に担い手や営農組合、農業法人が対象となっている。

今後、家族経営や兼業農家、定年退職後の小規模農家等に対し、使い勝手の良い支援策を検討し、経営規模にあった農業施設整備や機械導入などへの支援策を創設するべきと考えるがどうか

③ 消費者が国産を積極的に選ぶ機運を高めるために国民

運動を展開するとしているが、その1つの取り組みとして食育や地産地消などを官民協働で幅広く推進することが求められているが、こうした取り組みのほかに、今後、町としてどのようなことを想定し取り組んでいくのか。

また、輸入農産物の残留農薬や遺伝子組み換え（GM）食品などの危険性等、科学的に裏づけされている情報を消費者に提供するなどの取り組みも重要な取り組みと考えるがどうか。

- ④ 農村地帯で食料自給圏をつくる「スマート・テロワール」構想が一部地域で芽吹き始めたと新聞報道されているが、報道によれば、耕畜連携や農商工連携を通して地元消費者の需要に応えることで、「地方都市を含む広域の農村自給圏」を形成し、地元で消費するものは地元で作ろうという動きから、食料安保の確保や農村活性化を目指す取り組みとして注目され始めたとのことである。実証段階ながら着実に地域内にファンを増やしているとのことであり、本町においてもノウハウを研究し、関係するや組織などと連携し取り組んではどうか。
- ⑤ 新しい農政指針のもと、食料自給率の向上を目指し、特徴的な取り組みや具体的な実践例を参考にし、JAや関係機関と連携して持続可能なやりがいのある「矢中型農業」を確立することが求められているが、今後の取り組みについて示されたい。

質問 2

(質問事項) 「心の湯治場」森林セラピーコース設定の取り組みについて

(答弁者) 町 長

森林セラピーとは、癒し効果が科学的に実証された「森林効果」を言うが、森林環境を利用して、心身の健康維持・増進・疾病の予防を行うことを目的とし、全国で64ヶ所の森林セラピー基地が認定されている。

「森林セラピー」の見聞を目的に令和元年11月26日に会派合同で福岡県篠栗町と、令和2年1月21日に産業建設

常任委員会で、石川県津幡町の森林セラピー基地の取り組みについて視察研修を行い、その効果について学んできた。

それは次のような癒しの効果が科学的に解明されているとのことであるが、①ストレスホルモンが減少する②副交感神経活動が高まる③血圧・脈拍数が低下する④ナチュラルキラー細胞が増強し、ガンに対する抵抗性が高まるなどの効果が実証されたとのことである。

特に現代社会は時間に追われ、慌ただしく過ごす日々には心が疲れたと感じる人々が増えており、「森林セラピー」は、森の力で心と体を元気（健康）にしてくれることから、ストレスを抱える前のメンタルヘルス対策として「森林セラピー」を取り入れる企業が増えてきているとのことである。

以上のことから以下について見解を伺う。

- ① 本町の観光の目玉である春の菜の花畑と夏のひまわり畑を中心として、稲荷街道松並木、水辺の里、幣かけの滝等を巡るハイキングコースを設定し、保養センターで汗を流していただく。見て楽しみ歩いて体験し、お湯につかり癒される。心と体を元気にする森林セラピーコースを整備し、「心の湯治場・癒しの里」として大いにPRし、西部地区の新たな目玉事業として取り組むべきと考えるが、所見を伺う。
- ② 城内山の登山コースを整備し、南昌山の登山コースと併せて、自生している植物などの案内板や所々にベンチなどを設置し、森林浴や登山を通じてより多くの幅広い年代の方が訪れ、「矢巾町の西部に行けば元気になる」といった心も体も癒される「森林セラピー事業」の実現を図るべきと思うがどうか。
- ③ 本町は今年度、観光ビジョンを策定するとしているが、「森林セラピー事業」を観光ビジョンの柱の1つに組み入れ、本町の特徴的事業として実現し、多くの人を呼び込む起爆剤にするべきと考えるがどうか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 9	令和2年5月22日	午前・ 午後 11時15分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) スーパーシティ構想について (答弁者) 町長</p> <p>人工知能やビッグデータなど最先端の技術を用いた事業を、官邸主導の規制緩和で導入するスーパーシティ法案(国家戦略特区法改定案)が5月13日参院本会議で審議入りし、法案の行方が現実的となってきた。3月会議では私の質問に対し、法案が国会で審議中であるが、本町の5項目の課題がスーパーシティ構想により解決が可能であること、また、国家戦略特区の指定を念頭におきながら情報収集していくというものだった。そこで以下伺う。</p> <p>① 提案のあった5項目について、具体的にどのようなことを考えているか伺う。 ② 国家戦略特区の指定を申請する場合には、前もって議会及び町民に公表する考えがあるか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 徳田在来種のはトムギについて (答弁者) 町長</p> <p>徳田在来種のはトムギは農水省に種子が保存・登録されている貴重な矢巾発の地域資源であり、後世に伝えていくべきものと認識している。今後の栽培の継承をどのように考えているか伺う。</p>